

令和8年熊本地震で被災された方への市営住宅の提供について

千葉市では、令和8年熊本地震で被災された方への市営住宅の提供を開始しますので、お知らせします。

1 趣旨

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震によって、九州地方を中心とした地域では甚大な被害を受けたことに伴い、千葉市では下記のとおり被災された方へ市営住宅の提供を開始します。

2 概要

(1) 対象者

令和8年熊本地震により居住していた住宅が全壊または半壊等の被害を受け、現に住宅に困窮している世帯

(2) 提供戸数および家賃等

ア 戸数 5戸（一時避難所として菅田2丁目第2団地ほか4戸を提供予定）

イ 家賃 無料

ウ 期間 6カ月以内（必要に応じて1年間まで更新可能）

(3) 募集期間

令和8年8月6日（木）から

(4) 申し込み方法

千葉市住宅供給公社へ事前に電話で希望する住宅を確認の上、郵送、FAXまたはEメールで申し込み

【申し込み先】

千葉市住宅供給公社 入居支援班

電話 043-301-6271（平日9:00～17:00）

FAX 043-301-6318

Eメール gyomu@cjkk.or.jp

(5) 市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseibi/kumamoto_jishin.html



3 今後の対応

提供戸数については、応募状況に応じて追加を検討します。